

○ 政策目標 5-1 : 内外経済情勢等を踏まえた適切な関税率の設定・関税制度の改善等

1. 政策目標の内容

関税率の設定・関税制度の改善等に際しては、関税の機能の一つとしての国内産業保護機能に留意しつつ、国際的な経済・貿易の発展への貢献、国内産業の実情、需要者・消費者への影響等を総合的に勘案し、他の政策手段とあいまって、国民経済の健全な発展、更には世界経済の健全な発展につながるものとする必要があります。

2. 関連する内閣の基本的な方針

- 「平成29年度税制改正の大綱」（平成28年12月22日閣議決定）

3. 当該政策目標に係る施策

政5-1-1 生産者・消費者・利用者等の現状、政策評価の結果等を踏まえた適切な関税改正の実施

政5-1-2 特殊関税制度の適正な運用

4. 目標達成のための取組

- (1) **政5-1-1** : 生産者・消費者・利用者等の現状、政策評価の結果等を踏まえた適切な関税改正の実施

① 政5-1-1の取組内容

関税率の設定・関税制度の改善に当たっては、最近における内外の経済情勢、貿易動向、国民のニーズ等を踏まえ、公平・中立・簡素という観点に留意しつつ法令改正（関税改正）を行っており、平成29年度においても、この基本的な考え方に基づいて関税改正の検討を行っていきます。

各年度における関税率の設定・関税制度の見直しに当たっては、生産者・消費者・利用者等の現状や諸外国の関税制度等も踏まえて検討を行っています。また、関係省庁から提出される関税改正要望について、その政策目標・効果等を踏まえて検討を行うなど、関税改正における政策評価の活用を図っています。

さらに、学識経験者、消費者の代表者等からなる関税・外国為替等審議会関税分科会での調査、審議を踏まえて関税改正を行っており、平成29年度においても、こうした取組を着実に実施します。

② 政5-1-1に係る測定指標

- [主要] 《定性的》測定指標政5-1-1-B-1  
(適切な関税改正の実施)

関税率の設定・関税制度の改善等に際しては、関税の国内産業保護機能に留意しつつ、国際的な経済・貿易の発展への貢献、国内産業の実情、需要者・消費者への影響等を総合的に勘案し、国民経済、更には世界経済の健全な発展に

つながるものとする必要がありますので、これらを踏まえ、適切な関税改正を行うことを指標とします。

(2) **政 5-1-2 : 特殊関税制度の適正な運用**

① **政5-1-2の取組内容**

不当廉売関税（用語集参照）などの特殊関税制度については、不公正な貿易取引、輸入急増による国内産業への損害に対する対応などの役割を通じて、自由貿易体制の秩序維持・強化に資することが期待されていますが、反面、制度の濫用や恣意的な運用を避けなければならないことから、特殊関税の調査や賦課決定等の制度の運用に当たっては、WTO（用語集参照）協定及び国内関係法令に則り、透明かつ公平・適正な運用に努めています。なお、特殊関税制度の運用に当たっては、関税・外国為替等審議会に諮ることとしています。

平成29年度においても、これらの取組を着実に実施します。

(注) 特殊関税制度とは、WTO協定で認められたルールとして、不公正な貿易取引や輸入の急増など特別の事情がある場合に、通常課されている関税に割増関税を追加的に賦課する制度の総称であり、報復関税、相殺関税、不当廉売関税及び緊急関税が含まれます。

② **政5-1-2に係る測定指標**

○ [主要] 《定性的》測定指標政5-1-2-B-1

(特殊関税制度の適正な運用)

グローバル化の進展による貿易の拡大に伴って特殊関税制度の重要性が増している中、その運用に際して、WTO協定及び国内関係法令に則って制度の濫用や恣意的な運用を避けつつ、調査や賦課決定等を適正に行う必要があることから、特殊関税制度の適正な運用を指標とします。